

2018年9月14日

株主各位

東京都中央区日本橋1丁目3番13号  
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長CEO 石田 克史

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2018年8月20日開催の取締役会において、2018年10月1日（月曜日）をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2018年9月30日（日曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2018年9月28日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2018年10月1日（月曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の5,600万株から112,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2018年11月上旬以降にお届出のご住所にお送りする予定でございます。
2. 2018年10月1日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。